

1 教育活動

- ・6月9日から通常活動とする。
- ・授業においては、各教室で可能な限りの間隔をとり、マスク着用とする。ただし、マスク着用については、今後の気温の上昇の状況も鑑みながら対応する。
- ・市内全小中学校児童生徒及び教職員は、状況によってフェイスシールドを着用する。(購入済み)
- ・感染の恐れから出席できない生徒については、6月9日以降は「欠席」とする。

2 新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合

- ・児童生徒、教職員が陽性と診断された場合は、当該校は臨時休業とする。陽性者が判明した段階で一斉下校とする。その後、最長2週間の臨時休業とする。ただし、感染者の学校内での活動等疫学的な評価に基づく保健所や学校医からの助言により、臨時休業を解除し、学年閉鎖、学級閉鎖、分散登校といった対応を図ることがある。
- ・児童生徒、教職員が保健所から濃厚接触者と指定された場合は、その児童生徒、教職員は2週間の出席(出勤)停止とする。
- ・児童生徒がPCR検査を受けている情報を入手した場合は、当該学校長は、速やかに市教育委員会に報告する。

3 部活動(中学校)

- ・6月9日から部活動を再開する。平日4日、休日1日を上限とする。
- ・6月中は午後6時を完全下校とする。休日の活動時間は3時間を上限とする。
- ・6月中は朝練習はなし。(7月1日以降は、気候や生徒の心身の状況をみて判断。)
- ・市内総体は、7月23日、24日、25日、26日(予備日)に実施する。
- ・対外試合は、市内総体までの期間は、東播磨域内市町及び隣接市町の学校とのみ可とする。
- ・中体連の意向を尊重し、連携しながら対応を図る。

4 心のケア

- ・市内全小中学校児童生徒を対象に、6月中に「こころのアンケート」を実施する。
- ・5月21日、市内小中学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる対策会議を開催。

5 熱中症対策

- ・市内小中学校全教室(普通・特別)にエアコンを設置済みであり活用する。
- ・熱中症計での測定を定期的に行いながら、必要によっては教育活動を制限。(例年通り)

6 その他

- ・学習支援サプリとして、市独自のオンライン学習サイトを開設。(にしわきデジタルスクール)
- ・GIGAスクール構想(一人一台タブレット)への対応として、国補助分1996台について、本年度購入予定(県に共同調達申請中。)市費負担分(児童生徒分668台、教職員分125台)については、令和3年度中に購入予定であるが、国の補助が得られれば今年度中に前倒しで購入予定。
- ・インターネット環境の整わない児童生徒の家庭への支援として、ルーターを市費にて200台購入。(インターネット通信費は各家庭負担。ただし、就学援助対象家庭については、月額2,000円を補助。)
- ・消毒用アルコールの購入等、感染防止を最優先に国の補助を積極的に活用する。